

**前々回の例会報告**

**第2171回例会4月12日(木)**

於・水辺プラザ PM0:30~1:30

**社会奉仕活動「水辺プラザの周囲の清掃」**

水辺プラザ周辺の清掃活動を行いました。小春日和の良い天気でしたが、桜は散ってしまっていて少し残念でした。



参加者の皆さん



回収したごみ



八重桜は咲いていました

**前回の例会報告**

**第2172回例会4月19日(木)**

・例会場 PM0:30~1:30

○点鐘 田口会長

○ロータリーソング “我らの生業” 斉唱

○出席報告 関根委員長

日付	出席	欠席	メーク	出席率	天気
4月5日	23	4	0	85.18%	晴

日付	出席	欠席	メーク	出席率	天気
4月12日	17	4	3	83.33%	晴

○幹事報告 加部東幹事

- ・幹事メモの報告
  - ・バナー交換を行いました。
- 4月10日(火)常陽銀行2階例会場にて、フィリピンのRCさんとバナー交換を行いました。交換の経緯については坂本次年度会長より報告されました。

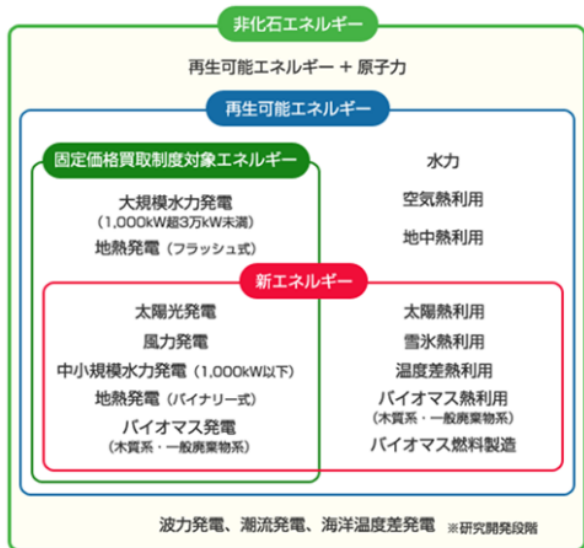
○会長の時間  
先週は水辺プラザ周辺の清掃に参加する予定でしたが、目眩がひどく欠席となりました。健康管理に努めていきたいと思っています。

○卓話 「再生可能エネルギー」と「エネルギー基本計画」について 竹内会員

■はじめに  
再生可能エネルギー(Renewable Energy)とは、化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった自然界に常に存在するエネルギーのことです。環境にやさしく、枯渇することが無いため、新しいエネルギーとして注目されています。

一方、現状では、①エネルギー密度が低いので大きな設備が必要なこと、②天候など自然状況に左右され不安定であり、需要に合わせて発電できないこと、③現在は発電コストが割高、であることなど課題も多くあります。再生可能エネルギーのうち、技術的には実用可能だが、経済的な理由から普及が十分進んでいないエネルギーを新エネルギーと呼んでいます。





■新エネルギーの三発電所の視察

昨秋、後学のため、鹿行にある新エネルギーの三発電所（水郷潮来ソーラー発電所、神栖風力発電所、神之池バイオマス発電所）を視察しました。

視察後、参加者の間で意見交換を行いました。三施設とも、環境・生態系については特に問題はなく、地域からのクレームもなく地域と共存しているとの印象でした。

太陽光パネルはコスト面から中国産を採用しているが、パネルの廃棄問題については、メーカー引き取りとのことで、処分問題はないこと。風力では低周波による騒音が問題とされていますが、視察した印象では、比較的静かでした。燃料の安定供給が必要なバイオマス発電は、中国木材が運営し、製材化で多量に産出する樹皮、おがくずなど廃材を燃料とすることにより、安定的に発電と蒸気の供給が行われている。雇用面では、水郷潮来ソーラーと神栖風力発電所とで5人で運営しており、あまり期待できる状況ではない印象でした。

経済性や事業としての成立性については、電力買取制度（FIT）の効果もあり、今回のいずれの事業も収益性は良好であるとのこと。買取価格は、実勢に合わせて低下しているものの、各家庭の電気代に占める割合も増加しており、現状や今後の推移について検討が必要との指摘がありました。

将来のエネルギー事情を考えると、①再生エネルギーは不可欠であり、そのための負担を覚悟しながら、将来の技術革新を進めていくべきである。②日本全体としてどう進めていくか、社会としてどう育てていくか、エネルギーミックスへの国民の合意と戦略的な取り組みが必要である。③今回視察した施設は、非常に恵まれた環境であり、適地に立地されているが、今後、着実に適地の確保ができるかどうか問題である。④バイオマス発電をみると、ゴミの焼却による発電は、もっと盛んになっていいと思われるが、どこに課題があるか調べてみるのも一案である。など感想・意見がありました。

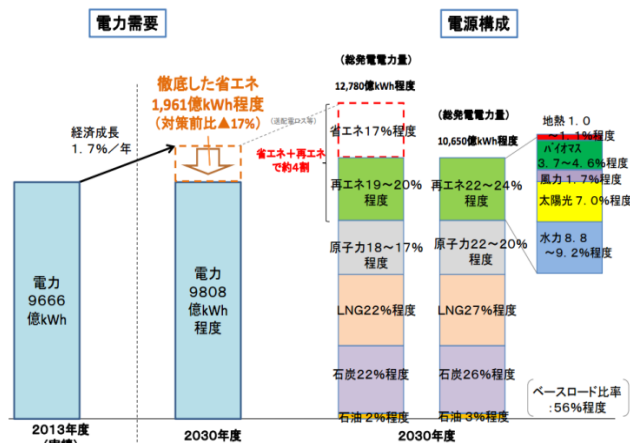
■再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）

2012年7月から、再生可能エネルギーの普及・促進を目的とし、再生可能エネルギーで発電した電気を電気事業者が買い取る「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）」が導入されてきましたが、買取費用は、使用電力量に比例した賦課金によって回収されることになっています。そのため、すべての利用者が、電気料金の一部として負担をしており、異常に高い買取価格（特に太陽光発電）によって各地にメガソーラーが乱立し、現在では年間約2兆円（一般家庭で年間約1万円）の再エネ賦課金というコスト負担が、向こう数十年にわたってビルトインされています。

■エネルギー基本計画について

我が国のエネルギー基本計画 5年毎に改定することになっ

ていますが、2017年8月より、「エネルギー基本計画」見直しの議論が始まっており、経済産業省の審議会で2050年を見据えた議論を行い4月以降エネルギー基本計画見直しについてまとめられる予定です。



2015年に発表された現行のエネルギー基本計画では、再生可能エネルギーは2030年では22~24%を目標としています。温暖化ガスの削減を宣言した「パリ協定」への順守のためにも再生エネルギーは不可欠であり、そのための負担を覚悟しながら、将来の技術革新を進めていくべきと考えます。なお、EU各国では再生エネルギーへの転化が進展しており原子力発電のリーダーであるフランスも、2025年までに原子力を5割に引き下げ、合わせて再エネを4割に引き上げる計画を検討しています。

■原子力発電のあり方について

2030年度のあるべき電源構成で原子力は20~22%を目標とし、ベースロード電源、温暖化対策として位置づけられていますが、1Fの事故の後、原子力発電への国民的理解が全然進んでおらず、エネルギー政策での議論の遡上にもない状態が続いています。新基準の適合により、過酷事故に対する安全性は格段に高まっていますが、「原子力、推進すべし」と声高に発言する政治家、団体や著名人などは、ほとんどいません。日本のエネルギーの進むべき方向は極めて不透明な状況にあると言えます。原子力発電所の寿命を40年として、2030年度に稼働している原子力発電所は、最大32基、最小19基。この時の発電量は最大の場合で約1500億kWh、最小の場合で約800億kWhであり、エネルギーミックスで必要とされる2000億kWh超の発電量には不足しています。特に原子力発電所の適切な再稼働と、2050年までの原発のあり方についてどう判断するかが課題です。

エネルギー基本計画ではE（安定供給）E（経済性）E（環境）S（安全性）を基本的な視点としてエネルギー政策を実現するとしています。

エネルギー自給率は7%と、先進国の中でも低い水準、環境面でも地球温暖化防止への取り組みが急務、さらに安全性も考慮すると、「経済とエネルギーコスト」のことや「原子力のないリスク」についても考えることが、必要ではないでしょうか？・・・

次回例会 第2174回例会  
5月10日(木) 12:30~於: 例会場  
卓話「青少年奉仕フォーラム」

【今月は母子の健康月間です】

今月のロータリーレート \$1=¥104